

お知らせ版
広報

こうや

2013年(平成25年)

2月

No.70

役場の代表電話番号は56-3000、富貴支所の電話番号は53-2301です。

高野町消防出初式



高野町の「消防出初式」が1月6日に開催されました。中央公民館で行われた式典で、木瀬町長は「人知を超えた被害をもたらす自然災害に対し、防災意識の高い地域社会づくりに貢献してください」と参加者約200人を前に式辞を述べました。式典終了後は、金剛峯寺前駐車場にて観閲式が催され、分列行進した消防職員や消防団員は皆、防災への決意を新たにしました。

～今月の主な内容～

P 2 粉河税務署・橋本保健所お知らせ
P 3 町県民税申告受付
P 4 エコ通信 No.52
P 5 100歳のご長寿など

P 6 源流体験参加者募集・2月の野菜など
P 7 防護柵等設置支援事業要望調査など
P 8 高野山学平成25年度開講のお知らせ
P 9 乳幼児・ひとり親家庭医療費助成制度

P 10 児童手当制度・介護保険だより
P 11 子ども・大人健康づくりだより
P 12 サークル・教室など

<粉河税務署からのお知らせ>

所得税確定申告のお知らせ

1. 日 時 平成25年3月4日(月) 9:30~12:00
13:00~16:00
2. 場 所 高野町役場

※土地・建物や株式等の譲渡所得及び贈与税の相談は行っておりません。
※申告会場へのお越しの際は、前年分の申告書の控え等をご持参下さい。

【お問い合わせ先】 粉河税務署 TEL 0736-73-3301 (代表)

<粉河税務署からのお知らせ>

粉河税務署の申告会場のご案内

粉河税務署の申告会場は、『紀の川市商工会』です。

1. 日 時 平成25年2月4日(月)~3月15日(金)
午前9時 ~ 午後5時
※土・日・祝日は開設していません。
2. 場 所 紀の川市商工会 紀の川市粉河878-2

※申告会場へのお越しの際は、前年分の申告書の控え等をご持参下さい。



【お問い合わせ先】 粉河税務署 TEL 0736-73-3301 (代表)

<橋本保健所からのお知らせ>

メンタルヘルスセミナーのご案内

こんなこと、ありませんか??

- ・面と向かって、頼んだり断ったりできない。
- ・素直に言えず、チクチクと回りくどく嫌味を言ってしまう。
- ・相手の意見をさえぎって、自分の考えを押し通してしまう。
- ・ついキツイ言い方をしたり、言わなくてもよいことまで口走り、後悔してしまう… など

このようなコミュニケーションの悪さから「人間関係」のストレスが発生します。

橋本保健医療圏地域・職域連携推進協議会(橋本保健所)では、「**自分も相手も大切にしたいコミュニケーション**」に焦点をあて、メンタルヘルスセミナーを実施します。下記連絡先まで多数の申し込みをお待ちしています。

日 時: 平成25年2月8日(日) 14:00~16:00 (受付開始13:30~)

集合場所: 橋本市産業文化会館「アザレア」 2階研修室

内 容: 講演「人間関係力120%アップ講座~人づきあいが楽になるコミュニケーション術~」

講師 NPO法人アサーティブジャパン認定講師 谷水 美香氏

対 象 者: 事業所職員、地域住民

申込方法: 電話又はFAXで。

【申込み・お問い合わせ先】 橋本保健所保健福祉課 TEL 42-5440 FAX 42-0886



町県民税申告の受付について

◆日程及び会場

地区名	期 日	会 場	時 間
下筒香	2月18日(月)	下筒香集会所	9:30 ~ 10:30
中筒香		延命寺	10:45 ~ 12:00
上筒香		筒香多目的集会所	13:00 ~ 16:00
湯川	2月19日(火)	湯川集会所	9:30 ~ 11:30
相ノ浦		元高野山小学校相ノ浦分校	14:00 ~ 16:00
東富貴	2月20日(水) 2月21日(木)	富貴児童館	9:00 ~ 15:30
西富貴	2月22日(金)	富貴児童館	9:00 ~ 15:30
東細川	2月25日(月)	東細川へき地集会所	9:30 ~ 11:00
西細川		西細川多目的集会所	13:00 ~ 15:30
神谷	2月26日(火)	神谷集会所	10:00 ~ 11:00
西郷		西郷集会所	13:30 ~ 15:30
花坂	2月27日(水)	花坂多目的集会所	9:30 ~ 12:00
大滝		おおたき山の学校	14:30 ~ 16:00
東又・檉原・平原	2月28日(木)	元杖ヶ藪小学校	9:30 ~ 10:30
杖ヶ藪		竜福寺	10:30 ~ 12:30
西ヶ峯・南・林		高根集会所	14:00 ~ 16:00
町内全域 (税理士による 確定申告相談会)	3月4日(月)	役場2階会議室	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00
町内全域	2月15日(金) ~ 3月15日(金) の間の平日	役場 総務課 税務係	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00

◆申告に必要なもの

- 平成24年1月から平成24年12月までの1年間の収入がわかる書類等
イ. 給与所得の源泉徴収票(原本) ロ. 公的年金等の源泉徴収票(原本)
ハ. 事業(営業・農業)所得の明細書 ニ. 不動産・配当の明細書 など
- 所得控除に必要な証明書
(平成24年1月から平成24年12月までの1年間の支出)
イ. 医療費の領収書等 (医療機関別、個人別に仕分けしてください)
ロ. 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書
ハ. 生命保険料の控除証明書 ニ. 地震保険料の控除証明書 ホ. 寄附金の受領書
ヘ. 国民健康保険や介護保険などの保険料の領収証書
- 申告書、印鑑
- 還付を受ける方は、申告者ご本人の銀行の通帳

◆留意事項

申告書は、収入の有無に関わらず必ず提出してください。
申告がない場合は、国民健康保険税の軽減措置や国民年金の免除申請、子ども手当・児童扶養手当などの福祉関係の受給申請、町営住宅の手続きなどに必要な所得証明書の発行が出来ません。

エコ通信 No.52

プラごみの分別に注意!!

これらをプラごみに入れないで!!

・汚れているもの



➡ よく洗い、汚れの落ちない場合は、燃えるごみ

・荷造りひも



➡ 燃えるごみ

・ゴム製品



➡ 燃えるごみ

・アルミ製のもの(缶以外)



➡ 破碎選別ごみ(コンテナ回収日)

・ハンガー



➡ 破碎選別ごみ(コンテナ回収日)

・二重袋にしたもの



➡ レジ袋などの小袋に入れた物を、指定袋に入れて袋を二重にしないでください

【お問い合わせ先】 生活環境課環境衛生係 TEL 56-3760

2月の消費生活相談会のお知らせ

相談無料・秘密厳守

日 時 2月20日(水) 午後1時から3時まで(毎月第3水曜日に開催)
場 所 高野町役場 住民ホール
相談内容 訪問販売、悪質リフォーム、催眠商法、クーリングオフ、多重債務など

※専門の相談員が対応します。電話での相談も受け付けます

【お問い合わせ先】 総務課 消費生活相談係 TEL 56-3000

<健康推進課からのお知らせ>

100歳のご長寿おめでとうございます

高野山にお住まいの、谷川ヲカ子さんが12月15日に満100歳の誕生日を迎えられました。

木瀬町長がご本人を訪ね、金一封を贈りご長寿をお祝いしました。

どうぞ、いつまでもお元気でお過ごし下さい。



【お問い合わせ先】 健康推進課 TEL 56-2933

<橋本周辺広域市町村圏組合からのお知らせ>

伊都地方休日急患診療所が移転します

休日急患診療所は、住民の皆様の健康で安心・安全な生活を支えるため、伊都医師会ご協力のもと、昭和50年より診療を開始し、昭和57年から橋本市高野口町名古屋の現在の施設で診療を行ってまいりました。しかし、十分な診療スペースが確保できていないことや、施設の老朽化、バリアフリー化など改善すべき問題も多くでてきております。

そのため、これらの問題に対処するとともに、感染症対策にも配慮するため、新しい施設で診療を開始します。

- ・診療開始日 平成25年3月2日（土）
- ・移転先 橋本市保健福祉センター1階（下記地図 橋本市東家一丁目3番1号）
- ・TEL 33-1903
- ・診察日等

診療科目	受付時間
内科系	【土曜日】※ 18:00～21:00
内科系	【日曜日・祝日】【年末年始（12月30日～1月3日）】
外科系	9:00～17:00

※土曜日が祝日にあたる場合は、9:00～17:00の診療となります。

伊都地方休日急患歯科診療所がオープンします

このたび、伊都歯科医師会のご協力により、休日における歯科の初期救急患者を診療できる、「伊都地方休日急患歯科診療所」を開設します。

日曜日・祝日・年末年始における急な歯の痛み等に際し、応急的な治療を行います。

- ・診療開始日 平成25年3月3日（日）
- ・場所 橋本市保健福祉センター1階（下記地図 橋本市東家一丁目3番1号）
- ・診療日 日曜日・祝日・年末年始（12月30日～1月3日）
- ・診療時間 9:00～12:00
- ・TEL 33-1905



【お問い合わせ先】 橋本周辺広域市町村圏組合 TEL 32-7121

<企画財政課からのお知らせ>

「源流体験会」参加者募集

吉野川・紀の川流域協議会主催

「奈良県川上村、紀の川（吉野川）の源流の森を訪ね、
水環境について考えましょう・・・」



- 日 時 平成25年3月9日（土）午前10時 奈良県川上村『森と水の源流館』 現地集合
- 定 員 50人（申込み多数の場合抽選）
- 費 用 無料（集合場所までの費用は各自で負担願います）
- 行 程 10：00 マイクロバスにて出発
11：00 徒歩にて散策・見学ポイント
三之公「吉野川源流－水源地の森」一部 ほか
途中弁当（各自持参）
15：00 三之公発
16：00 森と水の源流館 着 解散
- 申込締切 2月25日（月）（団体名、氏名、郵便番号、住所、電話番号、e-mail、faxを
お知らせください。申込用紙をお送りします。）

【申込み・お問い合わせ先】 企画財政課 TEL 56-2932

<企画財政課からのお知らせ>

2月の野菜 “菜の花～なばな～”

なばな（菜花）は「菜の花」や「花菜（はなな）」とも呼ばれるアブラナ科の野菜で、若くてやわらかい花茎や葉、つぼみを食用にします。特有のほろ苦さがありますが、ゆでると甘味が出てお浸しや和え物などにするとおいしい食材です。

なばなはβカロテンの含有量が多く、骨の健康維持に欠かせないカルシウムやビタミンKも豊富に含みます。βカロテンは体内で必要な量だけビタミンAに変換され、皮膚や粘膜を保護したり、活性酸素を除去するなどの働きがあり、免疫力を高めたり、風邪やがん予防などに効果があるといわれています。

菜の花レシピ

菜の花と油揚げのオイマヨ炒め

菜の花	1/2 束
油揚げ	一枚
卵	一個
オイスターソース	大さじ1
マヨネーズ	大さじ1
しょう油	少々
ごま油	適量



- 1 菜の花は3～4 cmくらいの幅に、油揚げは1 cmくらいの細切りに切っておく。
- 2 フライパンにごま油を熱し、溶き卵を炒めて一旦皿に取り出しておく。
- 3 同じフライパンに中強火で少量のごま油を敷き、菜の花と油揚げを炒めてしんなりしたら取り出しておいた卵を投入して軽く混ぜる。
- 4 オイスターソースとマヨネーズを入れ全体に行き渡ったら、鍋肌からしょう油を垂らして火を止め、皿に盛り付けたら出来上がり♪

【お問い合わせ先】 企画財政課 TEL 56-2932

<まち未来課からのお知らせ>

平成25年度防護柵等設置支援事業の要望調査の実施について



高野町鳥獣被害対策事業（防護柵等設置支援事業）のお知らせ

イノシシ・ニホンジカ・アライグマ等による農作物被害が増加しています。高野町では、平成25年度も引き続き、野生鳥獣による農作物被害の防止を目的とし、鳥獣の侵入を防ぐ防護柵（電気柵・ワイヤーメッシュ柵・防鳥獣ネット柵等）を農地に設置する支援事業として資材費の一部を補助いたします。つきましては、下記のとおり事前の要望調査を実施いたします。補助金を活用し防護柵の設置を計画している方は、高野町まち未来課、または、富貴支所に備え付けの要望書を提出してください。

1. 補助金を受けられる対象者

高野町で農地を所有している方（但し、高野町民に限る）

2. 補助の対象となる経費

(1) 防護柵を設置する場合の資材費を対象とします。

*設置工事費、受電装置は対象となりません。

(2) 防護柵 1mあたり900円を単価の上限とし、補助額は対象経費の2/3以内とします。

3. その他の要件

(1) 設置する防護柵は原則5年以上の使用に耐えるものとします。

(2) 防護柵の設置方法は農地を囲むように設置するものとします。

(3) 5年以内に補助を受けて整備を行った場合は対象となりません。

但し、防止対象鳥獣や目的が異なる再整備は対象とします。

*例えば…昨年イノシシ対策を講じたが、今年はシカ対策を行う。

*検査の時点で町が定める基準要件等に満たない場合、補助金を受けられません。



要望書提出期限 平成25年 3月21日（木）

【お問い合わせ先】 まち未来課 TEL 56-3443 富貴支所 TEL 53-2301

<和歌山県農業大学校からのお知らせ>

和歌山県農業大学校学生募集

- ◆受験資格 原則県内に住所を有し、高等学校等を卒業、または平成25年3月に卒業見込みの者
 - ◆願書受付 2月27日（水）～3月13日（水） ◆試験日 3月18日（月）午前10時から
- 応募についての詳しいことは、県農業大学校までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 和歌山県農業大学校 TEL 22-2203

<和歌山地方気象台からのお知らせ>

3月7日から津波警報が変わります

大津波警報に『巨大』という言葉を用いて発表します

新しい津波警報などの詳しい内容は、気象庁 (<http://www.jma.go.jp/>) の「津波警報の改善」のページをご覧ください。

【お問い合わせ先】 和歌山地方気象台 TEL 073-422-1328

<高野山学事務局からのお知らせ>

高野山学

平成25年度 開講のご案内

《基本講座》 ■ 時間 10:30 ~ 12:00 (4/20のみ10:00から開講式)

開催日	講座テーマ	講師
1 4月20日(土)	鳥羽院政期～平氏政権期の高野山	高野山大学 名誉教授 山陰 加春夫
2 5月18日(土)	美福門院の納骨と西行	高野山大学 教授 下 西 忠
3 6月22日(土)	奥之院に見る戦国武将の石塔	高野山大学図書館 木下 浩良
4 7月20日(土)	平成の「高野山 ^{ひとり} 獨案内」ー 参拝者がみた祖山の昔と今 ー	高野山五智院 住職 山口 文章
5 8月17日(土)	真言密教の戒律観	高野山大学 学長 藤田 光寛
6 9月14日(土)	金剛峯寺と大伝法院創建 ーお大師さまから学んだことー	根来寺文化研究所 中川 委紀子
7 10月19日(土)	伽藍中門の歴史と再建	修復 建築家 鳴海 祥博
8 11月16日(土)	高野山の声明	高野山常喜院 住職 加藤 栄俊

《中級講座》 ■ 時間 13:00 ~ 15:00

開催日	講座テーマ	講師
5月18日(土)	真言宗で用いるお経 I	高野山大学 教授 乾 仁志
8月17日(土)	真言宗で用いるお経 II	
9月14日(土)	真言宗で用いるお経 III	

《体験講座》 ■ 時間 13:30 ~ ※ 各回 定員30名予定

開催日	講座テーマ	講師
6月22日(土)	第1回 奥之院を歩く	高野山大学図書館 木下 浩良
7月20日(土)	第2回 奥之院を歩く	
10月19日(土)	霊宝館秋期特別展拝観	霊宝館学芸員

※ 各講座とも日程、内容等都合により変更する場合があります。

高野山の魅力を体系的に学び、再発見するための講座です。どなたでも受講でき、興味のある講座のみの受講もできます。

■講座の種類

- 基本講座・・・高野山の魅力を再発見する基本の講座
- 中級講座・・・より深く高野山について学びたい方のための中級の講座
- 体験講座・・・現地学習

■受講方法・・・興味・関心のある講座当日に直接会場までお越しください

■会場・・・高野山大学

■受講料・・・基本講座 当日 1,000円 (各回) 年間 5,000円 (予約制・8回受講可)
中級講座 当日 2,000円 (各回)
体験講座 当日 1,000円 (各回)

※ 基本講座年間受講のご予約申込み方法等については「高野山学ホームページ」をご覧ください。

主催：総本山金剛峯寺・高野山大学・高野町・高野町教育委員会

【お問い合わせ先】高野山学事務局 (中央公民館内) TEL 56-2076・FAX 56-4831

<健康推進課からのお知らせ>

『乳幼児医療費助成制度』・『ひとり親家庭医療費助成制度』について

乳幼児医療費助成制度

●対象者

0歳～義務教育就学前までの乳幼児

●申請手続き(資格登録)

持参物は、保険証(子どもの名前が記載された保険証)、印鑑、保護者の金融機関口座番号の控え。

※高野町において保護者等の所得が確認できない場合は、所得証明書等。

●医療費の支給

医療機関等の窓口で「保険証」と「子ども医療費受給資格証」を提示してください。乳幼児・児童にかかる医療費のうち、県内(町外の柔整・はり・きゅう等を除く。)では保険診療による自己負担額が助成(無料)されます。また、県外(町外の柔整・はり・きゅう等を含む。)では保険診療による自己負担額を支払った後、次の申請をすれば審査のうえ自己負担額が返還されます。

○医療費申請に必要なもの

- ・保険証
- ・子ども医療費受給資格証
- ・印鑑
- ・領収書または医療費証明書

※ただし、町の受給者証をお持ちの方は、県内外を問わず必ず自己負担額を支払った後、申請を行ってください。

ひとり親家庭医療費助成制度

●対象者

- ・ひとり親家庭の母または父及び児童
- ・その他(福祉係におたずねください)

※ただし、所得制限があります。

●受給期間

児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

●申請手続き(資格登録)

持参物は、保険証、印鑑、児童扶養手当証書か遺族年金証書、民生委員の証明書、保護者の金融機関口座番号の控え。

●医療費の支給

医療機関等の窓口で「保険証」と「ひとり親家庭医療費受給資格証」を提示してください。ひとり親家庭にかかる医療費のうち、県内(町外の柔整・はり・きゅう等を除く。)では保険診療による自己負担額が助成(無料)されます。また、県外(町外の柔整・はり・きゅう等を含む。)では保険診療による自己負担額を支払った後、次の申請をすれば審査のうえ自己負担額が返還されます。

○医療費申請に必要なもの

- ・保険証
- ・ひとり親家庭医療費受給資格証
- ・印鑑
- ・領収書または医療費証明書

※受給者には年1回の所得制限の審査や、受給者証の切り替えがあります。受給者証をお持ちの方は、福祉係からの通知を確認ください。

※上記に該当すると思われる方は、福祉係まで申請してください。

※未申請の方及び前年度において所得オーバーの方は本人申請となります。福祉係からの通知はありませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】 健康推進課 福祉係 TEL 56-2933

<健康推進課からのお知らせ>

児童手当制度について

趣旨

児童手当は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する制度です。

対象となる児童

満15歳到達後の3月31日までの間にある児童

手当の額

<所得限度額未満>

- ・0歳～3歳未満(一律) 15,000円
- ・3歳～小学校修了前(第3子以降) 15,000円
- ・3歳～小学校修了前(第1子・第2子) 10,000円
- ・中学生(一律) 10,000円

<所得限度額以上>

- ・年齢に関係なく一律 5,000円

※第3子の数え方に関する補足

養育する児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童)のうち、年長者から第1子、第2子...と数えます。

(1) 認定請求

- ・出生などにより、新たに児童を養育することになった場合
- ・町外から転入された場合

※支給対象となった日から15日以内に申請する必要があります。さかのぼっての支給はされませんので早めに手続きをしてください。

※請求者は、保護者のうち生計の中心者の方です。

児童手当の趣旨にご理解をお願いします。

○児童手当を受給された方には、この趣旨に従って、児童手当を用いなければならない責務が法律上定められています。児童の健やかな育ちのために、児童の将来を考え、有効に用いていただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 健康推進課 TEL 56-2933

<健康推進課からのお知らせ>

介護保険だより 介護予防(高齢者筋力トレーニング)教室「シニアフィット塾」を終えて

本年度も介護予防(高齢者筋力トレーニング)教室を開催いたしました。9月からの3ヶ月間、計13回の教室に9名の方のご参加をいただきました。

本プログラムは高齢者の日常生活行為に必要な筋力、特に歩行機能に関する筋力の向上等への効果が実証されている「わかやまシニアエクササイズ」の運動指導プログラムを介護予防事業として平成17年度から実施しております。

この運動指導プログラムは、踏み台・イス等の身近な用具を使用し、在宅での自主トレーニングを組み込み、歩行機能の改善等に効果的な「筋力トレーニング」と「有酸素運動」の両方をバランスよく組み合わせた運動プログラムで、総合的な介護予防効果が期待できる内容になっています。



本年度もこの運動プログラムと合わせて認知症のお話やゲーム等も交えた認知症予防教室も開催し、楽しい教室になりました。今後も介護予防に対する意識の向上や理解を深めてもらえるよう、介護予防事業を展開していきたいと思っております。

【お問い合わせ先】 健康推進課 TEL 56-2933

2月 子どもの健康づくりだより



子どもを対象とした健康づくり事業(予防接種、健康診査、健康相談等)は、次の日程で実施します

子どもの健康づくり(2月分)

	ワクチン名	実施日	会場	対象児
予防接種	麻しん、風しん・不活化ポリオ 日本脳炎・三種混合・四種混合	12日(火)	高野町 保健福祉センター	個別通知します (日時変更有)
	高校生・日本脳炎 (予定・変更あります)	19日(火)		H23年度高校1年～2年生 個別通知します
	BCG	26日(火)		個別通知します
	受付時間は13:30～14:00です。富貴地区の児童は随時、富貴診療所で行います			
健康診査・相談	健康診査対象児	健康相談対象児	実施日	会場
	平成24年10月生まれ	平成24年11月生まれ	26日(火)	高野町保健福祉センター (健康相談10:00～11:00) (健康診査13:00～14:00)
	平成24年8月生まれ	平成24年 9月生まれ		
	平成24年4月生まれ	平成24年 5月生まれ		
	平成23年6月生まれ	平成23年 7月生まれ		
	平成21年6月生まれ	平成22年 7月生まれ		
	平成21年 7月生まれ			

教室のお知らせ(2月)

教室名	実施日	実施時間	会場	対象者
母親離乳食教室	7日(木)	13:30～ 15:00	高野町 保健福祉センター	個別に通知します

2月 大人の健康づくりだより

大人の健康づくり(2月分)

健康診査	歯周疾患検診:和歌山県内の歯科医院にて受けられます 該当者にはクーポンを配布しています			
	胃がん検診:40歳以上の住民は高野山総合診療所で受けられます			
	大腸がん・子宮がん・乳がん検診:橋本・伊都郡内の医療機関などで受けられます 直接医療機関に申し込んでください			
	肝炎ウイルス検査:該当者に無料クーポンを配布しております ぜひこの機会に受診してください			
	子宮がん(20歳以上)乳がん(30歳以上):受診を希望される方は役場又は支所で事前に申請受診券の交付を受けてください			
健康相談	会場名	実施日	実施時間	備考
	高野山多目的集会所	1日(金)	13:30～15:00	
	下筒香集会所	14日(木)	9:30～10:00	
	中筒香消防団詰所	14日(木)	10:10～10:50	
	大滝集会所	14日(木)	13:30～14:00	
	東細川集会所	15日(金)	9:30～10:00	
	西細川多目的集会所	15日(金)	10:10～10:40	
	細川団地集会所	15日(金)	10:50～11:10	
	桜茶屋(横谷様宅)	15日(金)	12:30～13:00	
	西郷集会所	15日(金)	13:30～14:00	
	高根 観音寺	18日(月)	10:00～10:30	
	杖ヶ藪 龍福寺	18日(月)	13:30～14:00	
	湯川集会所	22日(金)	10:00～10:30	理学療法士が同行します
	神谷多目的集会所	25日(月)	10:00～10:30	10:30～生活リハビリ(500円持参)
保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います				

【お問い合わせ先】 健康推進課 健康づくり係(保健師) TEL 56-2933

<公民館からのお知らせ>

2月のサークル/教室

	日 時	場 所
エバーグリーンコーラス	5日、12日、26日（火）・・・19時～21時	中央公民館
フレッシュ体操 高野山	7日、21日、28日（木）・・・13時～16時	中央公民館
健康体操GLEE《富貴地区》	毎週金曜日・・・19時30分～21時	富貴小学校体育館
英 会 話 教 室	1日、8日、15日、22日（金） 〔一般クラス〕13時30分 ～ 14時40分 〔初級クラス〕14時50分 ～ 16時00分	高野山会館
陶 芸 俱 楽 部	18日（月）、19日（火）・・・19時～21時	高野山会館
書 道 教 室	13日、27日（水）・・・19時～21時	中央公民館
太 極 拳 教 室	18日、25日（月）・・・13時30分～15時	中央公民館
陸 上	3月末までお休みします。	総合グラウンド
ジュニアバレーボール	2月はお休みします。	町民体育館
少 年 剣 道	毎週火・木曜日・・・19時～20時（第2火曜休み）	高野山小学校体育館
バ ド ミ ン ト ン	7日、14日、21日（木）・・・19時～22時	町民体育館
高野山卓球クラブ	毎週月～金曜日・・・13時～15時 毎週水曜日・・・18時30分～21時	町民体育館
ソ フ ト バ レ ー	毎週火曜日・・・19時～22時	町民体育館
ダ ン ス 教 室 「モア ビート」	4日、18日、25日（月） 〔小学生〕・・・17時30分～19時 〔中学生以上〕・・・19時～21時	中央公民館
読 み 聞 か せ 会	25日（月）・・・10時30分～11時	中央公民館
動 き の 教 室	28日（木）・・・19時～20時30分	町民体育館

※諸事情により変更する場合があります。

【お問い合わせ先】 中央公民館 TEL 56-2076（直通）

<和歌山地方法務局からのお知らせ>

登記休日相談所のお知らせ

相談無料・秘密厳守

事前予約も承りますが、予約なしでもご相談いただけます。

開設日時 2月24日（日）9:00～16:00（受付8:30～15:30）

開設場所 和歌山地方法務局（登記部門）、橋本支局

相談内容 土地・建物の相続や贈与、土地の分筆などの各種登記手続、筆界（境界）に関する問題など

【予約申込み・お問い合わせ先】 和歌山地方法務局 TEL 073-422-5132

高野町の人口（12月末日現在） ◆人口 3,602 人（前月比 -8）男 1,767 人／女 1,835 人◆世帯 1,830 戸（前月比-2）

発行・編集：H25.1.25 高野町企画財政課 / 〒648-0281 高野町大字高野山 636 番地

TEL:0736-56-3000（代表） FAX:0736-56-4745 インターネット URL <http://www.town.koya.wakayama.jp/>